

平成20年第2回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成20年6月18日（水曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 黒田芳弘 | 2番 | 船渡洋子 |
| 4番 | 白井悦子 | 5番 | 高田文一 |
| 6番 | 高橋勝美 | 7番 | 安藤重夫 |
| 8番 | 道下和茂 | 9番 | 浅野英彦 |
| 10番 | 中村重光 | 11番 | 村瀬明義 |
| 12番 | 若原敏郎 | 13番 | 瀬川治男 |
| 14番 | 後藤壽太郎 | 15番 | 上谷政明 |
| 16番 | 大熊和久子 | 17番 | 大西徳三郎 |
| 18番 | 戸部弘 | 19番 | 高橋秀和 |
| 20番 | 遠山利美 | 21番 | 鵜飼静雄 |

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|------------------|------|--------|------|
| 市長 | 藤原勉 | 副市長 | 小野精三 |
| 教育長 | 白木裕治 | 総務部長 | 鷺見良雄 |
| 企画部長 | 高田敏幸 | 市民環境部長 | 藤原俊一 |
| 健康福祉部長 | 村瀬光廣 | 産業建設部長 | 山田英昭 |
| 林政部長兼 根尾総合支所長 | 山田道夫 | 上下水道部長 | 杉山尊司 |
| 教育委員会 事務局長 | 杉山勝美 | 会計管理者 | 矢野博行 |

本会議に職務として出席した者の職、氏名

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 河合重光 | 議会書記 | 安藤正和 |
|--------|------|------|------|

開議の宣告

○議長（瀬川治男君）

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（瀬川治男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号10番 中村重光君と11番 村瀬明義君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（瀬川治男君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

5番 高田文一君の発言を許します。

○5番（高田文一君）

改めまして、おはようございます。

議長の許可のもと、通告に基づきまして御質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今回、私は項目として三つ上げさせていただき質問させていただくわけですが、この三つの内容につきましては、市政運営の基本政策と深く関連しておりますので質問の中で重複することがあるかと思っておりますけれども、御理解をいただきたいと思っております。

さらに、3月議会で鶴飼議員が質問されまして答弁がございました、そんなことも関連するかと思いますが、私はあえて今回、総点検について御質問させていただくことになりましたのは、この「総点検」という三つの文字でございますけれども、今、本巣市民の間では大きく波紋を広げておりますし、注目を集めているということが日を追うごとに広まっておりますので、私は今議会で再度、再度といいますのは前議員さんの質問を含めまして再度私が御質問させていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

何といたっても選挙期間中には、市長は誠実に、あるいはあるときには熱意を込めて市政に対する基本的な考えを訴えられておりました。特に市政の総点検を強調され、また3月の議会で市長の所信表明には、「市長に課せられた使命と責任の重大さを痛感し、市政の総点検の組織を早期に設置

したい」というふうにおっしゃっています。なお、同様の内容ではございますけれども、広報「もとす」の4月号のインタビュー、あるいは6月号の財政方針の中でも重ね重ね総点検に関する考え方を述べておられます。

合併をして大きくなった「本巢丸」が出航して5年を迎えております。2月には船長が藤原船長となられ、航海が続いておるわけでございますけれども、乗客である市民の皆さんが安心して安全な、さらにいつまでも住みたい、そして子供や孫も住ませたい、そんな願いをいっぱい持っております。そこで、総点検の中に関連しながら「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」とおっしゃっておるわけでございます。そんな意味も含めまして、この総点検の方針についてお伺いをしたいと思います。

二つ目でございますけれども、対話集会の実施についてでございます。これも所信表明等で、市政を進めるに当たり納得いくまで現場に出向き、市民と一緒に行動することを基本姿勢として、対話重視、現場主義による市政運営を行う。そのために市民とフランクに語り合える対話集会を開催するとおっしゃっています。私も、過去に議会の一般質問の中で市民協働についてお伺いしたことがございますけれども、やはり市民参加、市民協働のまちづくりの推進にも必要と思います。この対話集会をどのように進めておられるか、あるいは進められるか、お伺いをしたいと思います。

三つ目でございますけれども、職員の意識改革につきまして、市政の総点検は市政自身の自己改革と職員の意識改革につながると私も確信をしております。政策を実現していくためには、その中核になる職員の意識改革が不可欠であると思います。また、将来の本巢市づくりの提案に若手チームを発足させ、将来のビジョンづくりに着手したいとおっしゃっております。私もこれからの職員は、みずからが業務効率を向上させ、無駄のない仕事、自己改革を行っていくことが必至と思っております。現状を受け入れていくのではなく、現制度の非効率によって生み出される問題点を認識しながら、さらに提案をして、そして実現をしていくという、そんな人材を切望しているところでございます。

それで、職員の意識改革の具体的な計画、もう一つは、私が19年3月で質問しておりますが、市政運営に関する改善提案制度の実施、若手チームの発足計画、このようなことをどのように進めておられるか、お伺いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

1点目、市政の総点検の取り組みについて、2点目、市民との対話集会の実施について、3点目、職員の意識改革について、以上3点の答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

おはようございます。

それでは、議員の御質問でございました3点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず御質問の第1点目の、市政の総点検の取り組みについてお答えを申し上げます。

所信表明でも申し上げましたように、わかりやすい市政、また身近な市政というのを推進してまいりたいというふうにご考えておきまして、私が地域にみずから足を運んで、地域、現場の実態を把

握して、そして市民の皆様の声をじっくりお聞きし、真摯に語り合い、市民の皆さんの目線で市政の総点検を進め、またその点検を踏まえて課題や問題点を把握し、そしてその上で生かすところは生かす、改めるべきは改めるという姿勢で市政に臨みたいというふうに考えているところでございますし、3月の所信表明でも申し上げたところでございます。

そこで、議員お尋ねの市政の総点検を進める組織につきましては、幅広く市民の声を収集し、確実に施策等へ反映していくためには全庁体制による取り組みが必要でございまして、あわせて議員御指摘のように、市職員の意識改革というものも図りながら総点検を円滑かつ効果的に進めることということで、各部局から指名されました課長補佐の職にある者をチーム員、そして企画部総合企画課長をリーダーといたします「本巣市政総点検チーム」を5月8日に設置いたしまして、既に実施しました地域座談会において市民の皆様から寄せられました意見の対応等について、作業を今進めているところでございます。

続きまして、御質問の第2点目、市民との対話集会の実施についてお答えを申し上げたいと思います。

総点検を進める実施方針の一つといたしまして、各地域の市民、各界各層の方々の生の声をじっくりと聞き、真摯に語り合う現場主義と対話重視の姿勢というのを大切にしながら、市民の目線で市政の総点検を行っていきたいということにしておりまして、私みずから市民との意見交換を行うだけではなくて、各部局等におきましても、市民から幅広く市政に対する意見や提案を収集することといたしております。

対話集会につきましては、まず方法の第1といたしまして、各部局等が所管いたします関係団体の既存の総会、会合、イベントなど、あらゆる機会を利用いたしまして意見交換を行い、市民の市政に対する声を収集いたします地域座談会、それから方法の二つ目といたしまして、一定規模以上、または市政にかかわりの深い企業を招き開催する企業懇談会、そしてまた三つ目といたしましては、自治会からの要請に基づき開催いたします自治会座談会、こういう三つの方法で実施することといたしております。

なお、地域座談会につきましては4月から開催をいたしておりまして、5月末までに17回開催いたしまして、783名の参加をいただいている状況でございます。

また、企業懇談会、自治会座談会につきましても、順次開催をしていきたいというふうに考えております。

次に御質問の3点目、職員の意識改革についてお答えを申し上げます。

所信表明でも述べさせていただきましたように、市政を進めるに当たりましては、市職員の意識改革、自己改革が不可欠でございます。意識改革の基本は、ハードパワーからソフトパワーへの発想の転換でございます。ソフト重視の姿勢により予算の配分等を進め、工夫と知恵のある市政を進める必要がございます。また、既存の概念に縛られることなく、柔軟な発想のできる職員を育成し、政策形成能力や問題解決能力を高めていく必要があります。このため、特に次代を担う若手職員について、その意識改革と資質向上を図るため、主査級以下の若手職員を対象に各部局長から推薦が

あった8名のほか、現在、公募中でございますけれども、応募があった職員を加えた計十数名のメンバーをもって、6月中に「本巢市政策研究グループ」というのを発足させる予定でございます。このグループは、政策研究の機会を提供することによりまして政策形成能力、創造的能力、法務能力などの向上を図り、柔軟な発想ができる人材を育成するということがまず一つ、二つ目には、政策研究の成果について活用できるものは積極的に市政に反映していくということを主な目的につくっていくものでございます。

まずは、外部講師等による勉強会によりまして政策立案に必要なスキルを習得させるとともに、市政の現状や課題把握を行った上で、具体的な政策について若手職員みずからが主体的に研究を進めてまいります。研究結果は、将来の本巢市づくりに資する提言としてまとめてもらい、活用可能なものは市政へ積極的に反映していきたいというふうに考えております。

また、御質問のございました市政運営に関する改善提案制度につきましては、職員の創意工夫や改善方策の提案を積極的に生かし、その提案の実践を通じて職員の市政運営への参加意識の向上と事務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上及び行政運営の改善を進めるため、ことし3月に「本巢市職員提案制度実施規程」を制定いたしました。事務事業の改善や市民サービスの向上、まちづくりの推進など、行政運営上有益な提案であれば、個人、グループ、所属課単位で提案することができるものでございます。

提出されました提案につきましては、副市長及び各部局長で構成いたします「本巢市職員提案審査委員会」におきまして提案内容を審査し、優秀な提案を行った職員を表彰するとともに、その実施を図ってまいることにしております。

いずれにいたしましても、市政総点検の中で市民の皆様等からいただきました御意見をいかに市政に反映させるかを職員が知恵を出し、汗をかいて、市民の皆様と一緒に取組んでいくことが職員の意識改革につながるものと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

5番 高田文一君。

○5番（高田文一君）

ただいまは、着実に目標に向かって進めておられる、あるいは進めていく内容についてお聞かせをいただきました。

それで、市政の総点検につきましては、当然のことながら本巢市の第1次総合計画と整合性がある、それを進めていかれるというふうに思っておりますが、基本計画の前期・後期がございまして、ちょうどこの基本計画の前期では中間地点に、今、この年があるわけございまして、計画の中にもございますように、実施計画は3年ごとに見直していくということでございまして、もう一つは本巢市の行政改革大綱、これもちょうど今20年といえますと中間点に来ているんで、そういう意味では非常にタイミングよく点検が進められていくのではないかとこのように思っています。

それで計画は、当たり前のことだとは思いますが、計画を策定しながら、実施をして、そして検証して、さらに見直していくというサイクルで進めていかれることではないかと思いますが、いずれにしても、この総点検が本当に市民に必要な、やっぱり生活本位の市政へ転換する、そういう実のある総点検を私も切望しているわけですので、この総点検を、それじゃあどういふふうにとめられて、そしていつごろ、どういう方向を向いていかれるのか、私は早急にこれは必要ではないかと思うんですが、そんな計画がありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

もう一つは対話集会のことでございますけれども、一つは、今、座談会を進める中で地域座談会で行っていましたか、もう4月から実施をして17回、七百数十名の参加があるというふうにご報告がございましたが、例えばその対話集会の中で、いろんな問題、考え方が市民から上げられた場合に、この総点検チームへ持ち上げていかれるというふうにおっしゃっていますが、そういうプロセスで何か一つ例がありましたら、こういう例が地域座談会で出てきて、さらに総点検チームでこういうふうに進めていくんだというような一つのプロセスがありましたら、担当部長でもよろしいんですが、お聞きをしたいと思います。

それで、通告にも触れておりますが、市民の協働のまちづくりについてでございますけれども、私もそのことを常々思っておりまして、冒頭にも申し上げましたように、18年6月の一般質問の中で、その当時の部長、教育長、市長からそれぞれ御答弁をいただいております。そのことにつきましては、後ほど大ベテランであります鶴飼議員が質問されるようでございますので、私は要望に終わりたいと思いますが、対話集会の中で必要性も市民に理解されないと、これはいけないことだと思いますし、おっしゃるように市民の顔が見えることで信頼が深まっていくのではないかと思います。身近な市政の推進となり、それで、くどいようですが協働という基盤の整備にもなるのではないかと思います。そういうことで、意見の提案がございまして、それを先ほど一つの例と申し上げましたけれども、その提案を収集して、どのように反映していくのか。総点検チームへ吸い上げていって、そこで一つの骨格をつくっていくということだろうと思いますが、関連しますけれども、お伺いをしていきたいと思っております。

それから、職員の意識改革につきましては、これも私は過去、19年3月に職員の資質向上と意識改革及び行政サービスの向上について質問させていただきましたが、そのときに改善提案制度についても実施をしていくということでございまして、今、さらに市長から答弁をいただきました。私は、今、合併して以来、市の職員の皆さんがいろんな条件を乗り越えながら仕事をされておりますけれども、市民から職員へのバッシングがずうっと、やっぱりおもしろくない、給料が上がらない、市民の要求だけがどんどんふえていく。また、藤原市長じゃありませんけれども、市長の要求も高くなってくると、どうしても自分たちの仕事を評価されないという悲観的な気持ちが先行してしまうのではないかと、私は自分の体験からもそう思っています。ですから、いわゆる職員へのバッシングが厳しい時代だから、職員に対してそういう注目が集まってくるんだと。その厳しさの中でプロとして再認識し、仕事を貫徹することは、やっぱりピンチのときをチャンスに生かしていく、あるいは先ほどちょっと市長もおっしゃいましたが、汗を流すとか顔を見せる、顔を見れば市民は

評価してくれるのではないかというふうに思っております。ですから、市民と職員が一緒に汗をかき苦労することによって共感も信頼も生まれるのではないかと思っております。

先ほど若手職員で政策研究グループを起こしていくという話でございましたけれども、それは非常に大事なことでございまして、当然プロとしての養成をされていく。しかし、一方では日常業務があるわけでございますので、日常業務の中で市民と真に向き合って仕事をし、そのことが市民サービスの向上につながっていくのではないかと思っております。そして、そういうことができ信頼感ができていけば、行政運営上、最も有益的なことになると思います。

最後ではございますけれども、職員が地域活動にますます積極的に参加をしてくださって、市民と職員の間、行政と市民という形ができてくることを切望しておりますので、機会がございましたら御指導いただきたいと思っております。最後の件は要望でございますけれども、よろしく御回答をお願いします。

○議長（瀬川治男君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、高田議員の再質問につきましてお答えを申し上げたいと思っております。

まず第1点の、市政総点検のこういった形でまとめていくかというスケジュールのお話でございました。この点につきましては、今現在、4月からずっと収集させていただいておりますけれども、それをまとめさせていただいて、11月ごろを目途に点検結果ということでまとめさせていただきたいというふうに思っております。そして、それを行政改革推進委員会に諮問をいたしまして、また市民の皆さん方からの御意見も、また最終の御意見を聞くということでパブリック・コメント等も実施させていただきまして、市民の皆さん方に諮る形で総点検結果をまとめてまいりたい。最終は1月ごろにまとめということで、今考えておるところでございます。

それと、ちょっと言い忘れましたが、第1点のところでは、この総点検に当たりましては、市民生活とか市民の福祉、それから教育、そういう方々の市民生活にしわ寄せがないようにということとはごもつともなことでございます。そういったことは十分配慮しながら総点検を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから2点目でございますけれども、対話集会をこういった形でというお話もございました。現場主義、それから対話主義というのは、今回の総点検だけで終わる話でもございません。この話は、これから市政をやっていく上では基本の考え方だろうというふうに思っております。総点検が終わりましても、引き続き、来年度以降もそういった現場主義、対話主義というのは堅持をして、市政運営をこれからも引き続きやっていきたいというふうに思っております。そういったことで、先ほど御答弁でも申し上げましたように、これからも地域に出かけて、市民の皆さん方と語り合っ、そういう中で市政をやっていきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、地域座談会をやっておりますけれども、それで先ほどもお話がございましたように、17回、それから七百数十名の参加というふうにお話を申し上げましたが、その中身は、い

ろんな総会とか会合の場を通じて、頭に10分、20分という時間をいただきましてお話しさせていただいたということで、なかなかじっくりとお話をしていないというのが現状でございます、そういう方々に、いきなりお話を、いきなり提案というのも難しいということもございまして、その会合の場で用紙をお配り申し上げまして、後で結構でございますので、市の方へこの紙にそれぞれの提案を書いてお送りくださいということでさせていただきました。それにつきましても、会合が終わってから、何件か市の方へ提案としていただいております。もし詳細が御必要であれば、企画部長の方からちょっとその辺の御説明させていただきますけれども、そういったことで意見をまとめておるところでございます。

それから、三つ目に職員の意識改革ということでございます。これも先ほど申し上げましたように、市政の総点検の中で外の点検と内なる点検ということですが、内なる点検の一つということで、職員の意識改革というのを大きな柱として取り組んでおるところでございます、当然のように皆さん方、この市政の執行に当たっては、市民の皆さんと一緒に考えて、そして一緒に汗をかいて仕事を進めるというのは議員御指摘のとおりでございます。これからもそういったことを職員の皆さん方に植えつけていただいて、市民と一緒に歩む行政、市政、職員ということを、これからも職員に強く指導してまいりたいというふうに思っております。当然、お話がございましたように、日々職務の中でいろいろと課題を抱えておりますので、なかなか一朝一夕にすうっといくわけにはまいりませんが、基本的な考え方は、そういうことを持ちながら、市政運営を職員も一緒になって頑張りたいというふうに思っておりますし、先ほど最後の方では要望としてございました地域活動への参加ということも、これは市民と歩む市の職員ということであれば、当然地域にも出かけて、地域の一員ということで積極的に地域活動に参加するというのは当然のことでございますので、これからもそういった点でも職員に今働きかけてまいりたいというふうに思っております。

以上、ちょっとまだ意の尽くさないところがございますけど、そういうことでございます。よろしく願いいたします。

[5番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

5番 高田文一君。

○5番（高田文一君）

御丁寧にお考えを御答弁いただきまして、ありがとうございます。

最後に、先日、今ちょっと市長が触れられておりますが、2回ほど他の会議に出ましたら、このきれいな色刷りの「元気で笑顔あふれる本巢づくり」を御説明いただきました。まさに私もそうだと思います。議員ではございますけれども、地域へ帰れば一住民でございますので、じっくりとこれから市民の皆さん、住民の皆さんとも語り合いながら、本巢市づくりに微力ではございますが努力していくつもりでございます。

どうもきょうはいろいろ答弁をありがとうございました。以上で終わります。ありがとうございます。

ました。

○議長（瀬川治男君）

続きまして、11番 村瀬明義君の発言を許します。

○11番（村瀬明義君）

議長さんのお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

本巢市の農業全般について質問をいたします。

家族で農業を営んでいる自営業、そして勤めながら農業をやっている兼業農家、ともに将来に向けて先の見えない不安がいっぱいあります。生産物の値段は思わしくなく、農業機械、資材等、要は肥料代とか、そういう資材の値上がりが多くなっております。利益の少ない経営にされています。

また、施策も、品目横断的経営安定対策が水田経営所得安定対策と担い手経営革新促進事業の2本の柱が中心になるとも言われております。また、近年、食品の不安、偽装表示問題等で消費者は、一層安全・安心な農産物を求められていることと思います。いろんな移り変わりに、水田農家、果樹農家、施設園芸農家等が、この先どのように経営を続けていけばよいか迷いも生じます。よい方法は考えられないものかと思っています。

農業経営は、採算が合わなければ営んでいけません。例えば、機械整備投資には農業以外から資金を出して機械を買って、また今使っている機械が悪くなったときには買えないと。また、後継者がいないというようなことで不安がいっぱいございます。先が思いやられます。少ない農業所得だけでは経営は行っていけません。

現在、規模は少ないが、将来は農地を借りて規模拡大を図り、農業所得をふやしていきたいという意思を持っている方もございます。また、農地の集約、大きな圃場にし、作業能率を図るためには、今現在、コンクリートあぜが障害になっているところもあります。そんな考えから、市の総合計画で活力とにぎわいのあるまちづくりとして、恵まれた地理条件を生かし、都市近郊型農業を推進するとともに、特産品の開発、販売促進に努めます。また、消費者ニーズに即した農業の持続的な取り組みを進めるとともに、認定農業者、農業後継者及び新規農業者の確保に努めますと言っています。

また、3月の議会で市長さんは、所信表明で農山村と都市の交流促進を図ると同時に、山を守る林業振興、富有柿、イチゴなど、本巢市ブランドの農林産物の生産や販路拡大、地産地消を進めるなど、農林業の振興に努めてまいりますと述べておられます。農業生産者といたしましては、力強いお言葉で感謝をし、喜んでおります。本当にありがとうございます。

そこで、こうした状況を踏まえ、本巢市として市の農業をどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（瀬川治男君）

市の農業政策についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、村瀬議員の御質問にお答えいたします。

去る5月16日、閣議決定されました「2007年度農業食料・農業・農村白書」におきましては、経営主の高齢化がさらに進展しており、加えて米販売額を左右する長期的な米価の下落や米消費量の減少、さらには後継者不足が顕在化しつつあり、農家の規模拡大に悪影響を及ぼす条件が強まる傾向にあると警鐘し、規模拡大を目指す意欲ある農家に対して経営の安定や人材の確保といった支援の充実を求めています。

市の農業施策としましては、これまでに意欲のある農業者・農業生産組織を支援し、零細な農業者にはまとまった規模の集落営農への転換を指導してまいりました。その土台としまして、まずは農地の合理的な利用を図るとともに、耕作放棄地の発生防止のためにもJAを通じた農地の貸し借り、いわゆる農地保有合理化事業を推進しているところでございます。この事業につきましては、平成18年度にスタートし、現在では約132ヘクタールの農地が集約化され、着々と改革が進んでおります。

一方、水田農業の経営安定のためには米の計画的生産が必須であり、生産調整の達成が重要な課題となっております。転作により食料自給率の向上に資するとともに、経営として水田農業が展開できる必要があります。そのためには、麦・大豆等の栽培支援、機械の導入に対し力強く支援し、意欲のある担い手の育成に努めていきたいと考えております。

御質問にあります、農地を集約し、作業の効率を図る場合に問題となっておりますコンクリートのあぜのことでございますが、本年度から本巢市水田農業推進協議会の取り組みとしまして、産地づくり交付金制度を利用して支障となっているコンクリートのあぜの撤去を計画されているところでございますが、市としましても新たな課題として、今後、撤去したことによる効果、コンクリートあぜの不要箇所の調査等を行い、検討してまいりたいと思っております。

次に、販路拡大、地産地消への取り組みであります。富有柿やイチゴ等につきましてはJAによります共販体制をとっておりますので、今後、JAの方針に協調する形で進めてまいりたいと考えております。

また、ニンニク、ラッキョウなど市特有の産品、あるいはJAを通さない生産者の直売米等につきましては、生産者団体等に直接御意見を賜り、今後の方針について検討していきたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

[11番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

11番 村瀬明義君。

○11番（村瀬明義君）

今、お答えいただきましたように、既に作業能率を図るためのコンクリートあぜ施策を産地交付金制度を利用して撤去の計画をしておられるという答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

います。前向きで、農業の将来に向けて、国の施策をもとに、いろいろ多くの支援、施策等を考えていただき、ありがとうございます。

一言で言えば、経営の安定化、農業への魅力が考えられない等で農業から離れていく要因も多いと思います。所得は時期的に変動もございます。しかし、農業を放棄することはできません。農業を続けて営んでいくためには、時代に沿った経営をしていくことだと思います。若者、後継者が意欲ある農業者への転換ができるようにしていきたいものであります。

今後も農業情勢は大きく変わっていくと思います。早く情報を把握して、施策にのって前向きに検討していただきますことをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（瀬川治男君）

続きまして、21番 鵜飼静雄君の発言を許します。

○21番（鵜飼静雄君）

それでは、通告してあります4点について質問をいたします。

まず第1番目は、市民参加と協働のまちづくりについてということであります。

これについては、先ほど高田議員も同趣旨の質問があり、市長からも答弁がございましたので、なるべく重複を避けながら、若干思いを述べ、考えをお伺いしたいというふうに思います。

今の時代、「市民参加」「市民協働」という言葉は、どこへ行っても当然のこととして受けとめられています。けれども、実態はどうかといえば、なかなか定着していないというのがほとんどのところの実情だというふうに思っています。

昨年の8月、そういう点で非常に先進的なところだということで東京の狛江市に視察に行っていました。その経験を踏まえて、昨年9月に当時の市長にこの問題について質問をいたしました。この狛江市では、市民参加と市民協働に関する条例をつくって、そしてそれを推進しています。条例をつくるまでの過程が、大変苦勞をしてつくってきた、そうした経験も学んでまいりました。本巢市でも、ぜひそうした体制をつくり上げていく時期に来ているのではないかなというようにことで質問をしました。これに対して当時の市長は、今の市民意識がそこまで十分醸成されていないと。その市民意識の醸成を図りながら、第1次総合計画の後期計画の中で条例化を考えていきたいという答弁をしていました。そのことについては私も十分納得しています。問題は、じゃあその後期計画をつくるまでに、どうやって市民意識の醸成を図っていくかというところにあるのではないかと思います。市民の意識を市政全般にもっと向けてもらう、市民自身が市政に対して意見を持ち、発言し、そして一緒に変えていこうという意識を持ってもらうことが重要だと思うんですね。

そのために、じゃあどうするかということで、その一つの大きな手段として市長も述べられておる現場主義、あるいは対話主義、そういったことが有効な手段というふうに考えられるわけであります。それをどういうふうに進めていくかということについては、先ほどの高田議員の答弁にもございました。また、初日の行政報告の中でもございました。行政報告を聞いておりました一言だけ申し上げたいと思いますのは、「自治会からの要請に基づく市長座談会などを実施し、意見収集の

拡大を図っていく」というふうに述べられています。このことはそれで結構なんですけど、ただ、さらに計画的に、あるいはこちらから主体的に働きかけも含めて、多様な形で取り組んでいくことが必要ではないかと。ただ、正直言って市長になられてまだそんなにたっていない中で、4月、5月、いろんな形で17回、いろんなところへ出かけられて発言されてきているということは、先ほど17回という数字を聞いたとき、私は正直言ってびっくりしたんですね。その後、説明がありましたので納得しましたけれども、本当にもっと実のある懇談会、あるいは座談会、意見交換会というのを多様な形でやっていく必要があるし、そのために計画的に取り組んでいく必要があると。ほんの短期間で、1ヵ月、2ヵ月でこれだけやろうというふうに言うともた大変なので、市長の4年という任期の中でどうこういったものをつくり上げていくかということ、ある意味では中期的な展望を持ちながらやっていく必要があるんじゃないかというふうに考えています。その点で繰り返しますけれども、計画的な実施を考えてほしいということで見解をお伺いします。

二つ目は、子供の医療費の無料化の拡大についてであります。

市民参加、市民協働が、もうどこでも当たり前になっていると同じように、今、子育て支援というのが、本当に日本じゅうどこへ行っても重要な柱となっているのが現実であります。そうした中で、この本巢市においても市長の方針として、例えば経済的負担を軽くするために妊婦健診の公費助成を4回から10回に拡大するということが、今回、予算にも盛り込まれています。さらに、この間の日本の状況をいろいろ見ておきますと、子育てに関して特に若い親にとって何が大きな負担になっているかということ、やはり経済的な負担が大きいということが、厚生労働省がずうっと調査をしております「21世紀出生児縦断調査」というのがありますが、これもかつてここで披露したことがありますけれども、この調査というのは、たしか平成15年だったと思いますけれども、その生まれた子が大きくなっていく過程をずうっと追っていくわけですね。その子に、ずうっと毎年毎年、どういうふうに経費がかかっていくかということを追っていく。だから、その断片的にとらえるんじゃなくて、経過を追って親の負担がどうなのか、あるいは子育ての悩みはどうなのか、さまざまな観点から調査をしているものであります。この中で見ても、本当に経済的な負担がますますふえてきているということが明らかになっています。そうした中で、子育て支援の大きな柱として、経済的負担をどう軽くしていくかということが重要なポイントだというふうに思っています。そうした中で妊婦健診の問題は、本当に評価できることだというふうに考えています。

そこで、もう一つの大きな柱である子供の医療費の無料化を、市長も中学校まで拡大ということをおっしゃられます。そのことを、ぜひ一日も早く実現してほしいというふうに思っています。

私的な話になりますがけれども、最近、私の子供の嫁ですけれども、特定な地名を挙げるのはあまりよくないですが、北方に住んでおる友達のところへ行きました、どうしてうちの方は子供の医療費が、あそこはまだ非常に低いんですね。もう糸貫の方へ引っ越そうかというような話をしておいたということをおっしゃっていましたが、そういうふうに今自治体の間で物すごく格差が生まれてきているし、せっかく住むのであれば、そういったところの充実しているところに住もうという若い人がだんだんふえてきているというふうにも聞いています。この本巢市が若い人たち、そして

子供たちの笑顔があふれるまちにしていく、活気あふれるまちにしていくためには、やっぱり本当に大切な課題だというふうに考えております。

そこで、確認の意味でお伺いをしたいと思います。一つは、中学校まで拡大ということを言われておりますが、中学校卒業するまでの拡大だというふうに理解しておけばよろしいでしょうか。もう一つは、この実施時期をいつ想定されていますか。この2点についてお伺いをいたします。

3番目ですが、教育・保育施設の整備についてというふうに申し上げておりますが、要するに記憶に新しい中国四川省の大地震があり、本当に痛ましいことですが、工事の手抜きがあったというふうにも言われておりますけれども、いずれにしても多くの子供が犠牲になっています。その教訓から、国の方も学校教育施設の耐震工事を促進しようという方向に、今、さらに転換されてきております。これは中国の地震は決して他人事ではなく、みずからの問題としてとらえる必要があるなというふうに思っておりましたら、つい最近、また岩手・宮城内陸地震が起きました。濃尾大震災が起きてから110年以上たったと思いますけれども、そういうことから考えれば、いつこの地域でもそうした災害が起きてても不思議ではないというふうに言われています。

そうした中で、小・中学校の耐震工事、あるいは幼稚園・保育園の改築という方向が具体化されてきておりますけれども、今の状況を考えてみたときに、私は一日も早く実現するよう、前倒しをしてでもやるべきではないかということを感じています。今のままでいけば、耐震工事にしても保育園の改築についても、最終年度は24年だと思います。24年というと、まだ今から考えれば結構ありますね。だから、半年でも1年でも前倒し実施できるようにすべきではないかというふうに思っておりますので、その点についての見解をお伺いしたいと思います。

4番目ですが、地域公共交通の改善への取り組みについてということで質問を出しております。

これについては、先日、「本巢市の公共交通の活性化について」という資料をいただきました。5月30日に新聞にも載りましたけれども、本巢市地域公共交通活性化協議会の本年度の最初の協議会が開催されたということで報告されています。これがまだ始まったところなので多くを語るつもりはありませんけれども、この中で今までの経過も踏まえて、二、三、考えを簡単にお伺いしておきたいと思います。

この中で今後の予定として、例えば調査として二つの項目が上げられています。公共交通機関利用者の実態やニーズを把握するため、市営バス等の利用者に対するアンケート調査を実施しますということと、もう一つは、一般市民の買い物、通勤・通学など、生活行動や公共交通に対するニーズを把握するため、世帯主や高齢者、学生等に対するアンケート調査やワークショップを実施しますという二つの項目が調査項目として上げられています。

また、来年度以降は実証実験を行いながら具体的な施策を進めていくということが書いてあります。この間、もとバス等の問題でいろんな調査をしたり、あるいは実証実験も繰り返してきました。そうした経験を踏まえて、どういう形で具体的に取り組んでいく考えなのか、今の段階でわかる範囲で結構ですが、お伺いしたいと思います。以上です。

○議長（瀬川治男君）

1点目の市民参加と協働のまちづくりについて、2点目、子供の医療費無料化の拡大について、3点目、教育・保育施設の整備について、以上の3点の答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、御質問にお答えさせていただきたいと思います。

御質問の第1点目、市民参加と協働のまちづくりについてお答えを申し上げます。

市民意識の醸成を図るためには、現場主義、対話主義が有効な手だてだと考えておりまして、市政総点検を進める中で行う市民の意見収集の方法といたしましては、私みずからが市民との意見交換を行うだけでなく、各部局等においても市民から幅広く市政に対する意見や提案を収集することといたしております。

対話集会、懇談会につきましては、先ほどの高田議員の御質問にもお答えいたしましたとおりでございますけれども、要請に基づくものだけでなく、地域座談会につきましては、既存の総会、会合、イベント等、あらゆる機会に積極的に出席していくこととしております。また、自治会座談会につきましても、4地域の自治会へ、年間を通してそれぞれ年最大3回までといたしてはおりますが、今後はできる限り出席したいと考えております。

さらに、新たな試みといたしまして企業懇談会を行うということで、これにつきましても開催をしていきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、この総点検ということ、それから現場主義、対話重視というものは市政の運営の基本だというふうに私も考えておりまして、これからはいろんな形で行っていきたいと思っておりますし、今年度の総点検に限らず、これからは継続して実施していきたいというふうに思っております。

それから、先ほどもう一つ、市民意識の醸成というお話もございまして、この件につきましても、今回の総点検というものが市民参加と市民協働の足場づくりになれば、これを契機にそういった意識の醸成にもつながればというふうな期待を持っておるところでございます。

それから御質問の第2点目、子供の医療費無料化の拡大についてお答えを申し上げたいと思います。

日本の人口は減少傾向にあり、少子化や核家族化の進展、女性の社会進出、結婚や子育てに対する意識の変化など、子育てに対するニーズが多様化し、子供を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、次世代を担う子供たちが心身ともに健やかに生まれ育つことの重要性が認識され、子育て支援は少子化対策の大きな柱として、厳しい財政状況の中でも県や市町村でも積極的に取り組んでいるところでございます。

本県市におきましても、子育て支援策の一つといたしまして、若い親さんが安心して子供を産み育てられるよう、子育て世代の医療費負担の軽減を図る乳幼児・児童医療費助成制度を創設し、助成を行っているところでございます。

現在、12歳の年度末までの児童を対象に、入院・通院に係る医療費の一部を助成いたしておりますが、対象の拡大は、先ほど議員のお話もございましたように私の公約でもございまして、15歳の

年度末までの拡大をできる限り早期に実施できるよう検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

御質問の3点目、教育・保育施設の整備についてお答えを申し上げます。

市内の学校施設につきましては、校舎・体育館全37棟のうち、昭和56年以前に建築されました20棟につきまして耐震診断を行い、耐震補強が必要な13棟について計画的に耐震補強工事を進めているところでございます。今年度につきましても、真正中学校北舎棟の補強工事を予定しておりますし、平成24年度までに残りの真桑小学校、席田小学校、外山小学校、一色小学校につきましても補強工事を完了する計画でございます。

しかし、中国で起きました四川大地震では昼間の地震ということもあり、多くの児童・生徒が校舎の崩壊により犠牲になっており、子供たちが昼間の多くの時間を過ごす学校施設につきましては、安全確保のためにもできる限り早期の耐震補強工事完了が必要だと考えております。

現在、国におきまして耐震化事業の完了時期を2年前倒しし、補助率につきましても引き上げの方向で検討をされております。本巢市におきましても、国の方針に沿って耐震補強計画の見直しを国・県と調整し、できる限り早い時期に耐震補強工事の完了ができるよう進めてまいりたいと考えております。

また、整備が必要とされております市内の保育施設につきましては、いずれの施設も老朽化が進んでいることから、耐震補強工事ではなく全面移転新築を考える必要があります。移転先の決定、建設用地の取得、建設に係る財源など、建設に伴う多くの課題があることから、計画的に整備をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

4点目、地域公共交通の改善への取り組みについて、答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、4点目の地域公共交通の改善への取り組みにつきましてお答えしたいと思います。

初めに、少し樽見鉄道と市営バスの現状をお話ししたいと思います。

まず樽見鉄道でございますが、樽見鉄道への支援につきましては、御存じのとおり、沿線市町で構成します樽見鉄道連絡協議会におきまして第2次経営改善計画を承認いたしまして、平成20年度以降、3年間の沿線市町によります支援の継続が決定されたところでございます。しかし、平成19年度の旅客輸送人員につきましては、前年度より9万6,889人減少しまして61万1,752人となっております。これは、平成18年には増客が見込まれて、70万人台を達成したわけでございますけれども、19年度におきましては、今申しましたとおり、9万6,000人以下の落ち込みがございまして60万人台になっており、厳しい状況でございます。

また、市営バスにつきましても、もとバスの平成19年度利用実績では1日平均10.2人、1便平均1.4人、本巢地域を回りますささゆりバスにつきましては、1日平均37.7人、1便平均5.8人、根尾地域を運行します自主運行バスにつきましては1日平均36.9人、1便平均7.5人でございます。特

にもとバスにつきましては、ルート変更やダイヤ改正を実施しながら利用促進を図っておりますが、伸び悩んでいるのが現状でございます。

しかし、高齢化社会の進展に伴います交通弱者の増加や、昨今の原油価格の高騰によりますガソリン等燃料費の高騰に加えまして、地球温暖化を初めとする環境問題を考慮しますと、市民の皆様にとってより利用しやすい公共交通体系を構築し、市民の日常生活をサポートする公共交通ネットワークを確立することが必要であると考えております。

こうしたことを踏まえまして、平成20年3月に本巣市地域公共交通活性化協議会を立ち上げまして、5月には本年度第1回の会議を開催したところでございます。国の補助事業でございます地域公共交通活性化再生総合事業の採択を受けまして、地域公共交通総合連携計画を今年度中に策定をする予定でございます。

計画策定に向けまして、樽見鉄道やバス利用者に対しまして利用実態等を把握するために公共交通利用者アンケートを実施するとともに、市民の生活行動や公共交通に対するニーズを把握するための市民アンケートを行い、本巣市におけます公共交通のあり方に関する基本方針を検討してまいります。

そこで、今までの経緯を踏まえてということでございますが、このアンケートのとり方につきましても、ただ単純に残した方がよいのか、廃止した方がよいのかという聞き方をしますと、あった方がよいというような回答が来ます。そういったことではなしに、今の経費が幾らかかっているのか、その乗車状況はどうなのか、あるいは将来的にはこの地域は人口動態はどうなっていくのか、こういったことを示しながらアンケート調査をとっていくのがいいのかなというふうに考えておりまして、今現在、こういったことにつきましても検討中でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、平成21年度以降につきましては、策定しました計画に基づきまして実証実験を行いながら、効果、影響を把握しまして、市民ニーズに基づいた運行ルートを検討し、樽見鉄道と市営バス及び路線バスの結節の円滑化を図りまして、市民の皆様がより利用しやすい公共交通体系を確立してまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

[21番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

それでは再質問を行います。まず最初の1番目の問題については、基本的に先ほどの答弁で、またいろんな形でやっていただければ結構なんですけれども、そこで老婆心ながら一つだけ申し上げたいと思っておりますのは、4番目にも関連しますけれども、行政用語で私はいつも抵抗を覚える言葉の一つに「周知徹底」というのがあります。行政の方で方針を決めて、それをどう周知徹底するかということなんです。だからそれは最終の段階では周知徹底になるにしても、その前はもっと市民に明らかにして、それで意見をいろいろ聞く、そうした経過を経て最終的に周知徹底ということ

はあるにしても、最初から「周知徹底」という言葉が結構安易に使われます。地域でいろいろな座談会をされる、懇談会をされる、そういうときに当然市としての方針なりをしゃべられると思うんですけども、そのことはいいんですけども、それが「周知徹底」という言葉で進められていくと、そこへ市民が入るすきがなくなってくるんですね。要望は言えても、自分はこう思う、そこで協働を一緒に語り合うという形にはなりにくいのではないかと。だから、そういうことは、老婆心ながらちょっと気をつけてやってほしいということだけ申し上げておきます。

2点目ですけども、できるだけ早期に実施できるようにしていきたいということではなされています。3月にもできることは早期にということで質問し、そのように答弁をされています。今の段階で考えれば、年度途中とは言いませんけれども、できるだけ早期ということは、新年度、来年度というふうに考えておけばよろしいでしょうか、お伺いします。

3点目ですが、教育施設の耐震工事については、今、国の方針が大分、先ほど言われたように変わってきている。それにのっかって一年でも早く実施するということが可能な状況になりつつあるのではないかとこのように思っておりますので、そういう方針で行けばいいのかなとも思いますが、本巣保育園については、たしか平成15年だったと思いますけれども、旧本巣町時代に耐震診断をしまして、とても耐えられないということがわかっていると思います。糸貫の二つの幼稚園については、もう改築という前提がありましたので耐震診断をするまでもないということでやっていないのが実態だと思うんですね。もし耐震診断をすれば早急に改築という方向が出るとは思いますし、本巣にしても、もう明らかに出てきているという状況の中で、どうやって早くこれをやっていくかという、このことについては先ほど市長が言われたように、土地の問題、財政の問題、いろんな関係住民の問題、いろいろ課題はあります。だからこそ、もう今年度から始めても、例えば22年、23年にできる保証は必ずしもないですね。だから、とにかく一日も早く取りかかっていく。条件整備さえできれば、財政の問題は、ほかのことをやりくりしてでも一年でも早くやるということが求められているというふうに思うんですね。まさに子供の命にかかわる問題だというふうに理解して、単に早期にやるということだけでなく、これについても、やっぱり実施計画の見直しをして前倒しをするということが必要だというふうに思っています。改めてお伺いします。

4番目ですけども、今回、あえてこの問題を申し上げましたのは、先ほど部長の答弁の中に、例えばアンケートのとり方についても、いろいろ内容については考えていくというようなことで若干例を言われました。その点だけでも今までの教訓が生かされたというふうに思いますけれども、例えばこのもとバスを導入して1年ぐらいたったときか、記憶ははっきりしませんけれども、当時こういうことを申し上げたと思います。その申し上げる前に、地域コミュニティーバスの先進地域である鈴鹿市へ視察に行ってきたして、そこでいろいろ話を聞いてきた中で印象に残った言葉として、「百のアンケートよりも一つの生の声」というふうに言われてきました。アンケートは、もちろん有効な手段でありますけれども、それだけではなくて、そうたくさんの方の生の声は、アンケートほどは聞けないかもしれないけれども、やっぱり生の声を聞いていくことが必要だということをお願いいたします。そういったことも、やっぱりあわせながら考えていく必要があるという

こと。

それと、これも前、一遍質問したと思いますが、アンケートをとるときに、利用者のアンケートをとるのはいいですね。一般の人のアンケートをとるのもいいですが、もとバスの利用がなかなかふえないのは、どこに原因があるのかということをつかむことが必要なんですね。本数が少ない、今、路線が自分たちには使いにくい、いろんなことがあると思うんですね。だから、本当だったら使いたいという人がどうしたらいいのかという、そこにメスを入れないとふえないと思うんです。

そこで、例えば協議会のメンバーを見ておきますと、本当にもとバスを使わなければならない人が入っているかという、入っていないですね、基本的に。住民、あるいは地域の関係者を協議会に入れましょうというふうになっていますね。それで連合自治会が入っていますけれども、じゃあ、連合自治会の代表として出てくる人がもとバスを使うような状況にあるかといっただけで、今まで使ったことがあるでしょうかという、ほとんどないと思うんですね。そういった人たちだけで意見交換していても片手落ちになるのではないかというふうに思います。メンバーは、できちゃったのでかえよとは言いませんけれども、だからそういう部分にどうメスを入れていくかということもあわせてアンケートを実施するときに考えていかないと、また今までの教訓が十分に生かされないということになるのではないかということが一つと、もう一つ、実証実験について、もとバスについてもずっと長年実証実験ということでやってきました。その中で私たちは、路線についても固定せずに、もっといろいろなやり方を繰り返してやって、どんどん変えてもいい。その中でよりよい形を見つければいいのではないかということ当初から言ってきましたけれども、なかなか一つの路線をちょっと変えるのにも半年ぐらいかかりますね。また、そこでちょっと少し変えようか、そうするとまた半年かかる。そうすると、ほとんどなかなか有効に敏速に手が打てないという状況が続いてきています。でも、実証実験を一生懸命やって、例えば先ほどの鈴鹿市で言うと、たしか6年ぐら実証実験をやったと思うんですね。その間、本当に正直言ってころころ変えているんですね、やり方を。そういう中で、これで行こうということで6年目に本格運用に入ったというふうに聞いておりますけれども、そういうもっと弾力的な発想を持ってもらわないと、実証実験をやっても結果的には今までの教訓が生かされずに、あまり芳しくない結果が生まれる可能性があると思うので、その辺はぜひ考慮してほしいというふうに思っています。その点も含めてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（瀬川治男君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、鵜飼議員の再質問につきましてお答えを申し上げます。

まず、一つ目の子供の医療費無料化の拡大につきましての実施時期のお話もございました。議員御指摘いただきました、新年度からと考えてよいかというお話でございました。県内の市町村は42ございますが、既に25市町村で取り組まれてきておるところでございます。そういったことで、そういった議員の御指摘の点を頭に入れながら、できる限り早期に実施できるように考えていきたいと

いうふうに思っております。

それから二つ目の、耐震補強工事につきましての、特に学校施設の方は国の制度云々ということで、もう一つの保育園の方の整備も早くというお話もございました。これにつきましても、学校と保育園は、全く同じ認識を持っております。ただ、先ほど申し上げましたように、建設に当たりましての多くの課題がございます。そういったことを踏まえてまいりますと、一気に学校施設と同じような形での整備というのはなかなか厳しい。しかし、園児や児童に対する気持ちというのは私も全く一緒でございますので、できるだけ早く取り組んでいきたいというふうに思っております。そういったことで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（瀬川治男君）

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、公共交通総合連携計画のアンケートのとり方等につきまして、大変参考になる御意見をいただきました。私ども、利用者アンケートにつきましては、当然対面でやりたいというふうに思っています。もう一つは、住民ニーズの把握のための住民アンケートでございますが、議員おっしゃられるとおり、本当に今利用されていない方に、こういったバスをこういうふうに使えば便利だよというようなことを気づかせることも大事だと思っております。そういったアンケートのとり方につきましては、十分今後検討してまいります。

そういった上でどういう方法がいいのかということで、実証実験の実施計画に移るわけでございます。今御指摘のとおり、何回も小回りのきくような実証実験がいいのではないかという御意見でございます。国の計画では3年間の補助事業がいただけるそうでございますので、十分その辺も活用しながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

[21番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

基本的には、それぞれ答弁をいただきましたし、考えもわかりました。大体結構なんですけど、最後につけ加えておきますと、特に保育園、幼稚園のことで申し上げまして、市長もいろんな状況の中で、できるだけ早くということで改めて言われました。

今の段階で私が求めているのは、例えば22年につくっちゃうとか、23年にやっちゃうとかという結果ではなくて、少なくとも今から取り組んでいかないと、例えば新年度、計画どおりだから来年度になってから取り組みましょうと。予定どおりで行けば、本巢が21年度に取りかかって22年にできるという計画になっていますけれども、それを例えば今から始めれば、ひょっとしたらいろんな状況があつて半年でも早くできるかもしれないし、21年に完成するかもしれないということで、取り組み自体をまず、先ほど市長が言われたいろんな課題に対する動きを即始めていく必要があるのではないかというふうに思っているわけでありまして。そういった点は市長も十分理解はされていると

思うんで、積極的な取り組みを要請して、質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（瀬川治男君）

ここで暫時休憩をいたします。

10時45分から再開いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（瀬川治男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、2番 船渡洋子君の発言を許します。

○2番（船渡洋子君）

議長のお許しを得ましたので、通告に従って3点質問をさせていただきます。

初めに、食育についてお尋ねいたします。

子供から大人まで食に関する知識と選ぶ力を身につけ、国民が健全な食生活を送ることを目指し、食育基本法が平成17年6月に成立、翌7月から施行されました。食育推進基本計画において毎年6月が食育月間として定められ、また毎月19日が「食育の日」となっています。平成20年度食育月間実施要綱の中に重点事項として、一つ、食を通じたコミュニケーション、食を楽しみながら食事の作法・マナー、食文化を含む望ましい食習慣や知識の習得が図られるよう、食事等の場における食を通じたコミュニケーションを促進する。2. バランスのとれた食事、「食事バランスガイド」の普及・啓発を通じ、栄養バランスがすぐれた「日本型食生活」等の健全な食生活の実践を促進する。3. 望ましい生活リズム、朝食をとることや早寝早起きを実践すること等、子供の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる。4. 食を大切にす気持ち、食に関するさまざまな体験活動、食前・食後のあいさつの習慣化、環境への配慮、豊かな味覚の形成等を促し、自然の恩恵や食にかかわる人々のさまざまな活動への感謝の念と理解を深める。5. 食に関する知識と選択力、食品の安全性、我が国の食料問題等に関する意識と関心を高め、食に関する適切な知識と選択する力の習得を図るの5点が掲げられています。

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむためには、食べるものや食べることに
関する知識を習得し、みずからの食を自分で選択する判断力を身につけることが大切です。

近年、食と健康をめぐるさまざまな問題が指摘されています。食の安全に関心が高まる中、子供たちが健康で豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となる、また高齢者が生き生きと生活していく上でも重要な食生活を実践できるように食育運動を展開すべきと思います。食育月間も半月が済んでしまいましたが、どのような取り組みがされていますか。また、今後の計画をお尋ねします。

2点目に、子供のアレルギー疾患に対する取り組みについてですが、アレルギー疾患で苦しむ人は、3人に1人から、次第に2人に1人に近づいているとのこと。ほとんどが小児期に発症します。発症し、アレルギーになるときに、いかにコントロールしていくか、また発症をどう抑えて

いくのかが大事です。成人になって難治化・重症化してしまったアレルギーを治すより、悪くなる前にいかに早く手を打つかがアレルギー疾患にとって大変重要なことです。

文部科学省が監修し、学校保健会が作成した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」がこの4月以降に教育委員会、学校などに配布され、アレルギー疾患のある子供たちを学校や園でどう支えるかという視点で取り組みを現場に促しています。これが「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」ですが、この前書きの中に、アレルギー疾患などの子供の現代的健康課題に対応するという視点が今後の学校保健のあり方を考える上で重要な視点として示されました。アレルギー疾患の子供が安全・安心に学校生活を送ることができるよう検討を進めてまいりました。その成果として、このたび「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」と「学校生活管理指導表」をお示しすることができる運びとなりました。学校のアレルギー疾患対策に携わる皆様に活用いただければ、委員の皆様が心血注いで取り組んでこられた成果が実り、アレルギー疾患の子供の送る学校生活がより一層安全・安心なものとなることと自負しておりますということで、中にはあらゆるアレルギーに対する取り組み方とか、いろんな詳しく載っているわけですが、本市においてアレルギー疾患の、まず有病率の実態はどうでしょうか。中でも重い症状のアナフィラキシーを起こす子供はどれくらいいますか。現場でどのような対応を行っているのか、また今後行っていくのか。中でも食物アレルギーの子供たちがかなりいると思われそうですが、その対応はどのようにされていますか、その点をお尋ねいたします。

3点目に、最後にまちづくり寄附条例についてですが、自治体があらかじめ自然保護や福祉充実など複数の政策メニューを示し、全国の個人や団体に政策を選んで寄附してもらい、それを基金として積み立て、目標額に達したら事業化して政策を実行するという取り組みです。自治体にとっての自主財源を確保すると同時に、住民参加型の施策推進を促す効果もあると言われている寄附条例を導入する動きが拡大しています。残念ながら、岐阜県ではこの寄附条例を導入しているところはないようですが、この4月から始まりましたふるさと納税制度ということで、岐阜県は「ふるさとぎふ振興寄付金」ということで七つのメニューを提示して寄附金を募っています。

また、岐阜市においては「元なぎふ応援基金」の御案内ということで、10項目にわたってメニューを提示して寄附金を募るといったことが行われています。

大垣市においても独自で行っていきたいというようなことをお聞きしましたが、本市においても財政の動向として、近い将来には投資的経費に充当可能な一般財源が減少し、さらに財政の硬直化を招くことが予想されるとありました。市長の財政方針を進めていくためにも導入されてはと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上3点にわたって、よろしく願いいたします。

○議長（瀬川治男君）

1点目の食育について、食育月間の取り組みについての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬光廣君。

○健康福祉部長（村瀬光廣君）

それでは、第1点目の食育についての御質問にお答えをさせていただきます。

議員が先ほど言われましたように、平成17年6月10日、第162回国会で食育基本法が成立し、同年7月15日から実施されました。

市の健康増進計画の基本方針としまして、すべての市民が主体的に健康づくりに取り組み、生涯にわたり健康で豊かに暮らせるよう環境の整備を進めることとし、みずからのやる気を引き出せるよう各種事業に取り組んでおりますが、その中でも食育につきましては、極めて重要な課題の一つとして考えております。

食育の具体的な啓発活動の取り組みとしましては、妊産婦に対しましては、妊婦相談として妊娠届時に配付しております母子健康手帳や副読本の「マタニティ・ノート」を活用し、体重、肥満度等の測定とあわせて実施しております。

乳幼児に対しましては、4ヵ月健診から3歳児健診までの延べ5回の健診、赤ちゃん教室、離乳教室等の集団教育や個別相談等を実施しております。

成人に対しましては、39歳までを対象とする青年健診、20歳から65歳までの5歳刻みの該当者を対象とする節目健診、40歳から74歳までを対象とする特定健診、75歳以上を対象とするすこやか健診等の結果説明において生活習慣の問診票等を参考に、その人に合った食生活の支援を行っております。また、その対応においては休日や夕方の時間延長等も行い、より多くの市民の方に結果説明を受けていただけるような体制づくりにも努めております。

その他、広く市民に対しましては、各地区等へ出向いての出張講座、本巣市広報紙の中の「健康HOTニュース」の活用、学校等関係機関との連携等を行っております。しかし、これらのことは日ごろからの積み重ねと改善が重要と考えており、食育のみにこだわることなく、広く市民の健康の増進を図りたいと思っております。

次に、食育月間について、現在、市全体の特段の事業は実施しておりませんが、食育はあらゆる機会を通じて啓発を行っていくことが重要であると考えまして、各学校における取り組みとしまして、「食育の日」に合わせて学校全体として特別献立による給食を実施したり、各学校では校内放送で食育についての説明等が行われております。

また、食育月間には、学校全体として生活習慣と健康に関するアンケート調査や、給食だより等で食育月間の紹介をしたり、各学校では食育スローガンの募集やポスターの掲示等、それぞれ独自の事業を展開しております。

今後の計画についてであります。妊娠期につきましては、必要な栄養を過不足なく摂取できるような食生活の支援、乳幼児期につきましては、健全な成長発達を促すような食生活の支援、がん予防につきましては、偏らないバランスのとれた食事の啓発を実施し、生活習慣病の予防に関する取り組みにつきましては、健康・栄養状況等の改善を図る食生活の指導等、ライフステージに応じて実施していきたいと考えております。議員の御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（瀬川治男君）

2点目の、子供のアレルギー疾患に対する取り組みについて、答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

2点目の子供のアレルギー疾患に対する取り組みについてお答えをいたします。

本巢市の園並びに小・中学校におきましては、園児・児童・生徒のアレルギー疾患の罹患状況につきまして、年度当初の保健調査、健康診断、さらに保護者からの申し出を通しまして正確な実態把握に努め、さらに適切な対応ができるよう努力しているところでございます。

今年度の子供たちのアレルギー疾患の有病率につきましては、市内4,272人のうち、気管支ぜんそくが4.4%、アトピー性皮膚炎7.2%、アレルギー性鼻炎が11.1%、アレルギー性結膜炎7.2%、食物アレルギー4.2%となっております。このうち、急性アレルギー反応を起こし、アナフィラキシーショックと言われます命にかかわる重い症状を示す可能性のあるお子さんは、小学校でお1人お見えになられます。これらのアレルギーを持つ子供たちに対しましては、市内全園・小・中学校におきまして、全職員の共通理解を図りながら、発作の予防、発作時の処置などの的確な対応ができるよう努めているところでございます。

また、使用食品が表示されました給食献立表をもとに、保護者の協力を得て、そうしたアレルギーを引き起こす食品を摂取することがないように配慮しております。特にアナフィラキシーショックや食物アレルギーを示す可能性のあるお子さんには、安全な弁当の持参をお願いしているところでございます。

本巢市では、先生御指摘の、今回出されました「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を参考にしながら、今後も引き続き、園・学校・保護者・医師が連携し、個々の実情に応じた、安全・安心な生活が送れる園や学校づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（瀬川治男君）

3点目、まちづくり寄附条例についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、船渡議員の御質問にお答えを申し上げます。

まちづくり寄附条例についてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、自主財源の確保や住民参加型行政を推進する観点から、行政が条例などにより具体的に政策を示しながら、全国の個人・団体から賛同する政策メニューに対する寄附金を募集する取り組みは、一部の自治体におきまして三、四年前から行われておりました。

さらに、ことし5月1日から、議員御指摘のように、いわゆるふるさと納税制度が始まったことを受けまして、自治体によりますこのような取り組みが急速に拡大を見せております。ふるさと納税の制度は、ふるさとに対し貢献または応援したいという納税者の思いを実現する観点から、平成20年度、地方税制改正の一環として地方公共団体に対する寄附金税制が拡充されたものでございます。

従前におきましても自治体に対する寄附金、これは10万円以上でございますけれども、税制上の優遇措置がございましたが、今回の改正で適用下限額の10万円が5,000円へ引き下げられたということで寄附金控除が受けやすくなったこと、また納税者が効果を実感しやすく、かつわかりやすいよう所得控除から税額控除へ控除方式が改められましたことなどがふるさと納税として大きな特徴と考えております。

ふるさと納税では、自治体に対し適用下限額5,000円を超えます寄附を行った場合に、寄附者は5,000円を超える部分につきまして一定の限度額内——個人住民税のおおむね1割の額でございますけれども——であれば所得税と個人住民税から全額が控除される仕組みでございます。

寄附者は、寄附先の自治体が発行いたします寄附証明書をもって住所地の市役所に寄附金控除の申告をしていただければ、個人住民税の税額控除を受けることができるものでございます。所得税につきましては、税務署へ申告して所得税還付になるということでございます。

なお、どこの自治体に対しまして寄附するかというのは、納税者が考える「ふるさと」という主観的な意思にゆだねられ、出身地に限らず、すべての自治体を選ぶことが可能でございます。

このふるさと納税の制度を活用して、先ほど舩渡先生の方からもお話がございましたけれども、県内の自治体におきましては、県、岐阜市、高山、また先ほど大垣がお話に出ましたけれども、可児市とか東白川村というところでは、特色ある行政サービスやユニークな基金の設置というようなことを政策とあわせて一体的にPRすることによりまして、市内外、あるいは県内外問わず、全国に対して広く寄附金を募る取り組みをやっておりまして、そういった動きが拡大しつつございます。

ふるさと納税の制度は、地方自治体の歳入増、地域間の格差是正に資するのではという期待も聞かれるところでございますが、ふるさと意識を高めたり、あるいは地域を大事にしようといった、ふるさとの大切さを再認識することに大きな意義があるものと考えております。これによって、直ちに歳入増や地域間格差の是正につながるということは、なかなか難しいのではないかと考えておりますけれども、本巣市におきましては、引き続き、自主財源確保や情報発信、住民協働に取り組んでいく中で、このたびのふるさと納税も一つのきっかけとしてとらえ、より効果的な市政推進に資するよう、知恵を絞って寄附制度の活用を検討してまいりたいと考えております。

具体的には、制度のPR方法、寄附金の使途、寄附金の受け皿、寄附の手続、寄附者への恩典、こういったものもどうするかという、さまざまな選択肢の中から最も効果的な方法を検討していく必要がございます。

なお、ふるさと納税は、寄附金条例や基金を用意しなければ受け入れることができないという制度ではございませんが、PRや情報発信のあり方を考える中で、条例や基金の必要性についても検討してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、市内外を問わず、多くの方々に本巣市を応援したいという気持ちを持っていただけるよう、またその気持ちを受けとめることができるよう、市政の情報発信と寄附金の受け入れ体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（瀬川治男君）

2 番 船渡洋子君。

○2 番（船渡洋子君）

食育について再質問をさせていただきます。

食育推進基本計画案では、2010年度までに達成すべき数値の目標を示して、食育に関心を持つ国民の割合を70%から90%以上に、子供の朝食の欠食率が4%からゼロに、成人で比率の高い20歳代と30歳代の男性についてはいずれも15%以下とする。また、学校給食での地場産物の使用を全国平均の21%から30%以上にするとし、メタボリック・シンドロームに対する国民の認知率を80%に高めるとい目標を掲げています。本市の推進状況は、あと2年になるわけですが、どのような推進状況なのか、もしつかんでみえれば教えていただきたいというふうに思います。

また、学校等で群馬の方がすごく食育に対して活発な取り組みをしているということで、独自でつくられた「食育カルタ」というのがあるんですが、そういったものを活用して、小学校1年生とか、まだ小さい段階でそういった食育のかるたを通して教育をしていたり、また大阪のホームページでは食育情報を提供しているわけですが、「おおさか食育通信」ということで、私も開いて見ましたけれども、大変楽しく食育のことがわかって、またいろんなメニュー等も紹介がされていると、そういったものも今後いろんなイベントのときに活用等をされて、もうひとつ食育ということに関する皆さんの関心度といたしますか、そういったものを持っていったらどうかなというふうに思います。

そして2点目のアレルギーの対応ということに関してですが、4月から新しく学校給食センターが稼働して、毎日の子供たちの給食に真心込めてつくってくださって本当に感謝しておりますが、ガソリンの高騰が続き、またあらゆる食材が値上がりをしている、また食の安全が心配される中、大変関係者の方は苦勞されていると思いますが、今後とも安心して安い、値上がりがしない給食といたしますか、そういった提供をよろしく願います。

その新しくできた給食センターの中にアレルギー食調理室というのがあるわけですが、そういったアレルギー食調理室の活用というのはどのようにされているのでしょうか。

全国で調査をしたところ、全国の7割の学校がこのアレルギー対応給食をしているということで、先ほどはアレルギーの大変な子にはお弁当を持参というふうに言われたんですが、そういったアレルギーになるものを除去したり、また代替え、特別食での対応というのがあるわけですが、そういったことも、今回、新しく給食センターができて三つの地域が一つになった、その利点として給食センターができてアレルギー食もこうやってやってもらえるようになったわという、そういったことにこれから取り組んでいく計画というのはないのでしょうか。

長野の松本の方ではすごくこのことが進んでいまして、12畳ほどの専用の調理室がありまして、その中でアレルギー食をつくる調理師さん、そしてまた栄養士さんが担当で見えると。よほどたくさんつくられているのかなという、そうではないんですが、初めのころは十何食のアレルギー食

をつくっていた。この先ということで調査をしたときに、年々この食物アレルギーの子供がふえていくということで、先ほども言いましたように、小さいときに発生するアレルギー予防の見地からも、学校に就学する前の段階で、もう既にそういったアレルギーの症状を緩和させるということが大事なんだということで、そういったアレルギーに対する対応給食というの、先ほどアレルギー疾患の状況をお聞きしたところでは、全国平均よりも本巢市は高いなというふうに思ったんですけど、またアトピーなんか7.2%ということは全国よりも上回っているような気がします。そういった小さいうちから、学校ばかりじゃなく、家庭ももちろん当然なんですけど、そういったことに力を注いでいくということが大事ではないかなあというふうに思います。

そして、このアレルギーとはちょっと観点が違うんですが、給食センターは、今、保育園の給食も全部つくられているわけですが、保育園の中には幼稚園と同じ3歳以上の子も見えますが、未満児もいるわけですね。そういった子供に対しての給食というのは、同じメニューで同じような給食をつくっているのかどうか。といいますのは、本当に未満児の中には、まだ赤ちゃんの段階の方も見えますし、そういった子供さんたちに同じメニューで、脂っこいものとか、そういうものというのはなかなか厳しいのではないかなあというふうに思うんですが、そういったことに対する考え方ということも1点お聞きをしたいというふうに思います。

先ほどのまちづくり寄附条例の方は、今後検討していくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上の2点を、よろしくお願ひします。

○議長（瀬川治男君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村瀬光廣君）

それでは御質問の、いわゆる目標数値がどういうふうに現在なっているのか、またどれくらいのパーセンテージになっているのかという御質問だと思います。これについては、市としては目標数値がまだ設定がしておりません。ですから、数字についてはまだ未定ということです。

これにつきましては、議員も御承知だと思いますけれども、平成22年度までに、各市・県の食育推進計画の作成の目標が出されております。22年度までには都道府県においては100%ぐらいを目標とし、市町村においては50%以上を目標にしているということになっておりますので、市としましても、市の健康増進計画を推進していく中で食育推進計画を検討していくというふうに考えておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

それから、学校等での取り組みの質問だと思いますけれども、いろいろ学校の方でも、食育月間と食育の日に合わせましてそれぞれ独自の事業、例えば一例を申し上げますと、全校の朝の会で給食主任が給食月間とか給食の日についての説明をしている、それから食育ビデオの視聴をやるとか、それから児童集会で給食委員会の発表をしているとか、それぞれ各学校において独自の食育についての取り組みがされておるといふ状況であります。以上です。

○議長（瀬川治男君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（杉山勝美君）

それでは、今の2点について私の方から御答弁させていただきます。

まずアレルギー調理室なんですけれども、やはり施設の先取りということで、本市におきましても、そういったアレルギーの調理室は設けております。現状では、まだこの活用までは至っておりません。しかしながら、今後、そういったものを十分活用しながら、アレルギーについての対応はしていきたいと思っております。それに先駆けて、やはり研究をする組織ですが、そういったものをまず立ち上げることから必要だと思っておりますので、足がかりにそういったものから進めていきたいと思っております。

それから、あと給食における保育園の対応でございます。やはり未満児、そういった方もおるといってございまして、一応幼児も一緒のものが給食センターから配送されます。その後、それぞれの保育園において簡易な調理室を持っておりますので、そちらの方でそれに合った形で加工されて食をとっていただいておりますというのが現状でございます。よろしく願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

船渡洋子君。

○2番（船渡洋子君）

どうもありがとうございました。

先ほどの学校について、言われましたように、去年の本単の広報の中にも給食月間ということで大きく載っていたのを見て、こうやって取り組んでくださっているということは私も承知しております。

いずれにしても、子供たちが本当に安心して安全の給食を食べて、そして本当に健やかに育てていけるような、また家庭においても、地域においても、私たちがしっかりと見守っていきたいというふうに思います。きょうはどうもありがとうございました。以上です。

○議長（瀬川治男君）

続きます、1番 黒田芳弘君の発言を許します。

○1番（黒田芳弘君）

ただいま議長に発言のお許しをいただきましたので、私の質問を始めさせていただきます。

初めに、少し遅くなりましたが、藤原市政の誕生に対しお祝いを申し上げます。市民の期待を真摯に受けとめ、その約束を果たすべく、市民の目線に沿った公平・公正な市政運営を願うところでございます。その負託にこたえるべく、健康には十分に留意をされ、4年間、市長として必死に頑張ってください、大きな成果を期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして、今回は4点の事項につきまして資料も交えながらお尋ねをいたしますので、明確な御答弁をよろしく願いいたします。

まず1点目の、観光事業の新しい展開と観光カリスマの招聘・育成についてであります。

本巢地域の特性を生かした新しい事業展開ということで3点ほどをここに上げましたが、まずグリーン・ツーリズムについては、資料1にありますように、まだまだ一般的には知られていませんが、グリーンが農山漁村を指しまして、ツーリズムは旅ということで、田舎で農林業体験や地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ長期滞在型の新しい旅の形であります。

続きまして、ワーキングホリデーでございますが、これは働いて生活費を補いながら、主に海外での生活を体験できるプログラムであります。資料の2にありますように、さきに私ども研修をしてきました長野県の飯田市におきましては、大変果樹園が多く、その特性を生かし、都会で農業に関心のある人と農繁期の手助けを必要とする農家を結びつける援農制度でありまして、平成10年度32名であった参加者が19年度では542名となり、現在、参加登録は1,326名、受け入れ農家92戸と、大きな成功をおさめております。

三つ目の貸し農園についてでございますが、資料3にありますように、マイファームとは民間の企業が運営するものであります。安全・安心な食への関心が高まる中、地産地消から、さらに自分の食べ物は自分で作る自産自消で、本当に信頼できる野菜を食べたいという傾向にあります。ここでは、ふだんの手入れや農業の知識は、プロの管理人がいて、利用者は時間があいた好きなときに手ぶらで来て体験をします。また、収穫時に来られないときには配送サービスしてもらえという大変便利な農園でございます。マイファームでは、みずからのこういった貸し農園事業のほか、こういった事業のコンサルティング事業や、企業の福利厚生、食材を扱う飲食店向けの事業も展開をしております。こういった学生など若者や団塊・リタイア世代を対象といたしました、本巢市の豊かな自然を生かした新しい観光事業を展開してみたいかと思いますが、

観光の二つ目でございますが、観光カリスマの招聘と観光カリスマ塾への参加についてであります。

従来型の個性のない観光地が低迷をする中、各観光の魅力を高めるには、観光振興を成功に導いた人々のたぐいまれな努力に学ぶことが極めて効果が高いと考えております。私も以前より、地域の北部の観光を中心とした活性化につきましては、これまでに幾つもの知恵を絞りながら自分なりに提案をさせていただきました。例を挙げますと、農地つきの空き家を紹介し募ること、商店街のイメージアップ、カブトムシ作戦、桜交流ランドの公園の改修等、今回のこういったものも含めましていろいろとお尋ねをして、そのたびに前向きな御答弁をいただきましたが、一時期を過ぎますと忘れられてしまいまして、どうもごみ箱にポイのようであります。なかなか私のような素人や一般の人の意見や考えには関心がわかないようでありまして、真剣に取り上げていただけないのが現状であります。

そこで、観光のプロということでありますが、国土交通省の観光施策におきまして各地で観光振興の核となる人材を育てていくため、その先立ちとなる人々を「観光カリスマ百選」として選定をいたしました。資料4にあるのがその一覧表でございます。この中で私が知るところでは、河津桜を生かしたまちおこしで、1ヵ月間に100万人を超える観光客が訪れるイベントを成功させた静岡の櫻井泰次河津町長、人口1,200人という過疎の山村においてユズの加工品で30億円を超える売り

上げに成長させ、観光交流の面でも大きく貢献をしております高知県馬路村の農協の代表理事であります東谷望史氏、さらには観光地において自然保護を主張した先駆的な存在であり、自然環境を大切にした温泉保養地づくりに成功し、町の活性化に貢献した大分湯布院町の「湯布院玉の湯」の溝口薫平氏らがこの中にあります。これら観光事業を成功させ、地域活性に導いた観光カリスマなるものを招いて本市の観光資源をプロの目で見てもらい、新しい資源の開発も含め抜本的に見直す考えはないでしょうか。

また、将来に向け観光振興の核となる人材を育てていく必要があると考えます。資料の5にありますように、さきに上げました地域のリーダーとして観光づくりに成功した観光カリスマから、その取り組みのプロセスをその現地で直接講義を受け、次代の観光まちづくりのリーダーを育成することを目的とする「観光カリスマ塾」というセミナーがございます。これの受講資格は、自治体関係者、観光関連業界、学生など、地域の特色を生かした観光振興や地域の活性化、魅力あるまちづくりに熱意のある者としております。この塾への行政関係者等、こういった観光などにかかわる市民や団体への参加を促進してはいかがでしょうか。

続きまして、二つ目の項目に行きます。2番目といたしまして、次世代のリーダーの育成についてでございます。

皆様には、まず資料の6を見ていただきたいと思います。地域再生を進める上で、地方自治体はどのような課題に直面し、どのような施策を講じているのかということにつきまして、全国の自治体を対象にアンケート調査を実施し、回答がありました774の結果をまとめましたところ、多くの自治体で人的資源が不足し、必要としているのにもかかわらず、人材育成に関する施策がほとんどできていない現状が明らかになったとのことであります。

また、資料の7を見ていただくとわかりますように、「地域に活気がある」と答えた多くが観光の活性化を上げているのに対し、「地域に活気がない」とする自治体の多くは、中心街や商店街の衰退を理由に上げております。ここで、このアンケートの結果から見てきた地域再生のポイントは、まずまちづくりの担い手活用と、中心市街地プラス観光活性化のようであります。

そこで、まちづくりは、まず人づくりではないかと思えます。まちづくりを進めるには、地域の中でその核となる人が必要であると考えます。行政が前に出過ぎて無理に指導するのではなく、住民の自由な発想を支援し、サポートすることが行政の役割であり、住民にそれが自分たちの成果だと感じさせることが最も大切ではないでしょうか。

一つ例を挙げさせていただきますと、この本巢市の根尾温見峠を隔てて接します大野市の天谷光治市長は、さきに申しましたように、まちづくりは人づくりとの思いから、この人づくり施策として「越前大野平成塾」を開設し、その第1期には50人の市民が参加をし、やがて内容をさらに発展させた「大野明倫館」へと引き継がれました。現在は市民と行政が協働で地域の問題を考えるという形式に発展をしております、行政と市民が一緒になって共同研究に取り組んでいるようであります。このような人づくり事業を契機といたしまして、「越前大野もてなし隊」などの新たな市民グループが立ち上がってきており、地域住民の自発的なまちづくり運動が活発となりまして、地域

の活性化に大きな成果を上げているとのことであります。

我が本巢市におきましても、本巢市民塾なるものを開設し、まちづくりのリーダーを目指す受講生が自主的・主体的な運営を行いながら、3年間ほどをめどに、この地域の現状把握や先進的な事例を調査・研究し、まちづくりの手法を学んでいく人づくり事業の展開を進めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

3点目、市たばこ税に対する認識と啓蒙ということについてであります。

6月1日よりタスポカードという、たばこ自動販売機での購入時の成人識別カードが導入をされました。これがないと自動販売機ではたばこが買えなくなりました。私みたいな愛煙家にとりましては大変不便になりました。子供にも「お父さん、体に悪いからやめた方がいいよ」と言われて本当に胸も痛みますが、なかなかそうもいきません。私、不便を感じましたので、今、このカードをつくってもらっています。2週間ほどかかるということなので、現在は主に市内のコンビニでたばこを買っているところであります。

このタスポカードの普及率は、この5月27日現在、県内において推定喫煙者人口の約16%となっております。全国各地で禁煙運動が展開される中、本人の健康、周りの人への害、そして医療費の面から考えますと、当然のことながら禁煙は進めるべきであると私は思っております。また、このカードの導入を機に、少しでも喫煙者が減ることを願うところでございます。

しかしながら、収入の面だけを考えますと、この本市におきまして20年度の予算におきまして約2億500万余りが計上されておきまして、大きな収入源であります。人に嫌がられてまで喫煙をする私にとっては、少しでも自分の住むまちの支援となることを願っております。

たばこ税につきましては、地方税法第465条によりますと、市町村たばこ税は、たばこの製造者、特定販売業者、または卸売販売業者が本巢市内の小売販売業者に売り渡す場合は本巢市に納税をされる。ただし、本巢市内の小売販売業者以外の者に売り渡しや消費、その他の処分をする場合は、卸売販売業者等の事務所、または消費に係る製造たばこを直接管理する者が所在する市町村に納税されるとあります。コンビニエンスストアの普及により本市の既存のたばこ店が減少、また対面販売をやめる傾向の中、このタスポカードの導入により、ますます便利なコンビニでの購入がふえることが予想されます。

そこで、このことにつき3点、お尋ねをいたします。

まず1点目、市の税収となる販売店とならない販売店の現状についてお尋ねをいたします。

二つ目、本巢市の税収としたい購入者は、それをどこで判別できるのかということであります。

三つ目といたしまして、これらのことにつきまして、この本巢市民への認識の方法と啓蒙についてはどのようなか。今まで私のようにたくさんたばこを買ってきた者にとっても細かい認識が不足しておりましたので、わかりやすい御答弁をよろしくお願いいたします。

四つ目、市域教育格差についてでございます。

このことにつきましては、限界集落が点在する北部の切実な問題であります。市内北部の過疎問題、少子化問題に対し、今まで抜本的な施策が講じられないまま、北部の外山小、根尾小、根尾中

学校の3校は、急激な児童・生徒数の減少が見られます。合併時、市内の各学校への入学が選択できるようになっていますが、なかなか南部の子供が北部の学校へ通学することは難しいのが現状のようであります。根尾中学校におきましては、その少ない生徒数により団体競技の部活ができない状態にあり、根尾小の中で現在少年野球に所属している子供が中学でも野球を続けるには、根尾中以外の学校に通うしかないのが現状でございます。しかしながら、そういった子供たちが別の学校へ入学した場合、根尾中学校の生徒数はますます少なくなりまして、いろいろな学校行事や活動に支障を来すこと、ひいては学校の存続そのものが危ぶまれます。

また、幼保一元化が進められている中で、就学前教育が市内の幼児を対象に行われていると思いますが、根尾地域の精華保育園は、私立であっても、その性格上、他の市立の幼稚園、保育園、幼児園と同等と考えるのが本来ではないかと思われまます。今後、精華保育園に通園している幼児につきましては、どのような対応がされるのか。地域に学校や保育園がなくなるということは、まさに限界集落と並んで過疎の象徴でございます。こういった問題について、将来を含め、行政はどう考え対処していくのか、お尋ねをいたします。

○議長（瀬川治男君）

1点目、観光事業の新しい展開と観光カリスマの招聘・育成についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、観光事業の新しい展開と観光カリスマの招聘・育成についての御質問にお答えさせていただきます。

今年度、市では国土交通省の内示を受けまして、地域振興アドバイザー派遣事業に取り組む予定でおります。アドバイザーは、各分野におけます専門的・経験的知識を有することはもとより、地域づくりに関する幅広い知識・情報等を有している方で、国土交通省により選任、委嘱されます。市はもちろんのこと、観光協会や観光関係者、まちづくりに取り組んでいる方、また観光振興による地域活性化に意欲のある方との意見交換等を通じて地域活動への効果的な助言、啓発をいただくものであります。

昨今、健康でゆとりのある生活、安らぎやいやし、自然を求めるトレンドを背景に、都市住民の農山村地域での滞在、体験のニーズが高まることが期待されております。しかしながら、農山村の情報は都市住民にまで十分に浸透しているとは言いがたい状況にありますことから、実際の行動に結びついていないことが課題となっております。

本市は、キャンプパーク、富有柿の里、織部の里などの各施設、各種イベントなどを通じまして都市住民との交流を促進しておりますが、市の観光対策としては十分機能しているとは言えない状況であると思えます。

そこで、市はこのアドバイザー派遣事業を取り入れ、都市住民の多種多様なニーズを的確にとらえ、産業などのあらゆる分野の資源を洗い出し、効果的な観光情報の発信や、既存施策の見直し、

新たな施策の必要性について研究していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、これからの観光振興は、行政主導から民間主導の考え方を取り入れた展開が必要と思っておりますので、観光協会などの民間の主体性を育てながら、国・県の施策と連携を図ってまいりたいと思っております。

御提案のありました観光カリスマの招聘と観光カリスマ塾への参加についてでございますが、観光カリスマは、各地で観光振興を成功に導いた方々であり、そのたぐいまれなる努力に学ぶことも重要なことであります。このアドバイザー事業の進展を見据えた上で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（瀬川治男君）

2点目、次世代のリーダー育成についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

先ほどは黒田議員から温かい励ましの言葉をいただきまして、ありがとうございます。これからも頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議員御質問の、次世代リーダー育成についてお答えを申し上げます。

まちづくりを進めるためには、議員御指摘のように、地域の中でその核となる人、すなわちまちづくりリーダーの存在が不可欠でございます。また、行政の役割も、議員御指摘のように、市民のまちづくりに取り組む住民の自由な発想を支援し、サポートしていくことが大切であろうというふうに考えております。

こうした認識に立ちまして、市民のまちづくりをサポートする最初の取り組みといたしまして、今年度、県内でまちづくりに取り組んでおります、そういった市民活動を支援いたしておりますNPOと協働いたしまして、まちづくりや地域づくりに取り組むきっかけとなる講座の開設を検討いたしております。こうした講座の開設・受講等によりまして、地域コミュニティでの活動やボランティア活動等、市民のまちづくり、地域づくりに取り組む機運の醸成をまず図っていききたいというふうに考えております。

また、今後もNPOと協働いたしまして、「地域リーダー養成講座」を積極的に開催いたしまして、まちづくりに自主的に取り組むまちづくりリーダーの養成に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

3点目、市たばこ税に対する認識と啓蒙についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 鷲見良雄君。

○総務部長（鷲見良雄君）

それでは、議員の3番目の市たばこ税に対する認識と啓蒙についてお答えを申し上げます。

本巢市の税収となるたばこ税は、平成19年度実績において約2億800万円ほどが、先ほど議員が

言われた地方税法に基づいた納税がなされておりまして、現在の市税の三、四％に該当する額でございます。議員からも御指摘があるように、たばこによる健康被害とか、いろんな問題がありますが、たばこ税は市の貴重な財源だと考えております。

1点目の質問で、市内の税収となる販売店とならない販売店の現状についてでございますが、市内でたばこを取り扱う店舗は小売販売業者以外でもたばこを取り扱うため、すべてを把握することは難しいわけでございますが、小売販売業者として登録のある店舗は、現在、市内で82店舗ございます。その内訳を見ますと、本巢市でたばこ小売人組合という組織が南部を中心にして組織されておりまして、その加盟者が40店舗、それ以外に登録を見ますと、コンビニ店については8店舗、大型店舗に14店舗、その他法人10店舗等々というような状況下でございます。

2点目の、本巢市の税収としたい購入者はそれをどこで判別できるのかにつきましては、旧来のお店ですと、「たばこは町内で買ひましょう」とかいう形で、先ほど申しましたような組合等によって独自に囲い込みと申しますか、地域のたばこ店がそういう形で販売をしておっていただけます。しかしながら、コンビニ店とか大型店などは店頭表示にそういうものがないため、いわゆる市内の店舗で登録されているかどうかという判別がしにくい状況でございます。しかしながら、現在の状況を見ますと、そのコンビニを含めた販売店の多くは、市内の税収となるような業者に登録をいただいておりますのが現実でございます。

3点目の、市民への認識と啓蒙についてどうするかということでございます。具体的には、健康被害等々の問題もあって喫煙を勧めるような形のPRはできないということで非常に苦慮はいたしますが、補助団体等を通じまして市内での購入、さらには市民の皆さんには貴重な財源であるという旨の広報とか、店頭でのチラシを活用しながら、やはりたばこを買うなら市内でというような形のPRを展開したいと、かように考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（瀬川治男君）

4点目、市域教育格差についての答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

四つ目の御質問、市域教育格差につきましてお答えをしたいと思います。

本市では、市内どの園、どの学校におきましても等しい教育を受けることができますよう、保育・教育条件の整備に努めてきているところでございます。

議員御指摘のとおり、市北部地域の小・中学校におきましては、年々児童・生徒数が減少してきておりまして、外山小、根尾小学校におきましては、来年度より異なった学年が一つの教室で勉強する複式学級になることが予測されております。学校教育活動や、さらに中学校における部活動に支障が出てくるようになるのが実情でございます。

市といたしましては、これまで地元の方々に支えられて成り立ってきた学校でございますし、地域の心の支えとなっている学校でもありますので、これからも必要な支援をしてまいりたいと考え

ております。

しかしながら、今後もさらに児童・生徒数が減少するような場合には、教職員数や教育条件に影響が出てくることも十分に考えられます。そのため、小・中学校の児童・生徒の学力や社会性をはぐくむための適正な規模のあり方につきまして、今後、地元の方々の御意見も伺いながら最善の方策を検討してまいりたいと、そんなふうと考えているところでございます。

また、根尾地区の保育につきましては、私立の精華保育園をお願いしているところでございますが、市内どの保育施設におきましても保育格差を生じないよう私立の保育園運営助成金による支援を行ってきており、その助成額も増額されているところでございます。

また、平成19年12月、本巢市幼児教育体制研究会の報告におきましても、根尾地域の私立の保育園につきましては、今後も支援を継続することとしており、市といたしましても、この方向を大切にしていまいりたいと考えております。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

1番 黒田芳弘君。

○1番（黒田芳弘君）

ありがとうございました。

まず1点目の観光事業についてでございますが、観光カリスマの招聘と塾への参加につきましては、今回、提案をしたばかりでありますので、御答弁にありましたように、まずはアドバイザー事業の進展を見据えた上で検討していくということで結構でございますが、今議会におきましても、多額の観光に係る予算は計上されております。これが無駄な投資となってしまわぬように、先回りして急ぐ必要があると考えます。そのためには、先ほど申しましたような観光事業を成功させたプロの人に見ていただく、またはその人たちから学ぶことも必要と考えておりますので御検討をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

2点目の、次世代のリーダー育成についてであります。市長は、人材育成についてさきの所信表明の中で、一つ目といたしまして、地域産業のニーズに合った人材育成の支援、二つ目といたしまして、個性と創造性豊かな人材育成のためにALT、補助教員、相談員の充実を図るとしております。また、ただいまの答弁におきまして、まちづくりはまちづくりリーダーの存在が必要不可欠であること、そして行政の役割というものは、取り組む住民の自由な発想を支援し、サポートしていくことが大切であるというお考えは、私の思いと全く同じでございます。そのために、きっかけとなる講座の開設を検討し、地域リーダー養成講座を開催し、まちづくりリーダーの養成に努めるとの明確な御答弁をいただきました。市長の積極的な姿勢に対しては、私はやる気を感じまして、思いをしっかりと受けとめました。

そこで、具体的なその講座についてであります。私といたしましては、さきに申しましたように、いろんなところでばらばらにやるのではなくて、一つの核となる市民塾を開設いたしまして、

その中で経済産業ですとかまちづくり、環境などといった学科に分けて、それぞれの分野に権威のある講師や実践者をお招きし、決して行政からの押しつけではない、この募った受講生と一緒に学ぶ、そしてその学んだ成果を学習発表フォーラムで市民へフィードバックする、私はそういったものをイメージとして考えておりますが、いかがでしょうか。再度市長の答弁をよろしく願いいたします。

三つ目のたばこ税についてでございますが、あまりたばこ税の税収のことについて強く発言をいたしますと、ややもすると税収のために喫煙を勧めているようにとられがちでございますが、決してそうではございませんので御理解を願いたいと思います。このカードの導入を機に、少しでも喫煙者が減ることは願っております。

ただ、申し上げたいことは、ただ一つ、どうしてもやめられない人は本巢市の税収にさせていただきたいという思いで質問させていただきましたので、よろしく願いいたします。答弁は結構でございます。

四つ目の教育格差の問題についてでございますが、今、答弁いただきましたが、やはり子供たちの友達は大切にしたいと、離れたくないという思い、でも、自分の好きなスポーツも続けていきたいという気持ちをわかっていただきたいと思います。これからも市内の子供たちが同じ条件、同じ環境の中で学べるよう対応していただくことを願います。答弁は結構でございます。

○議長（瀬川治男君）

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、次世代リーダーの育成についての再質問につきましてお答えを申し上げたいと思います。

ただいまお話がございましたように、今回、まず最初の取り組みということでそういう講座をやってみたいと。そして、そういった中で皆さん方が、まちづくりだけでなく環境問題なんかも含めてこれからいろいろ勉強したいという声が出てまいりましたら、それをまた点と点をつないで、そしてそれをまた線にして、そしてまたそれを大きく面的な形でというようなことでその輪を大きく広げていく、そういったことでまちづくりに資することができないかということは今考えております。

そういったことで、議員御指摘のとおり、まず機運の、そういう取り組むことからやっていきたい。その後、そういった皆さん方の声が出てきて次から次に広がっていく、そうすれば、私どもも望んでいるところでもございます。そういったものにつきましては、これからのいろんな形で必要なサポートはやっていきたいというふうに思っております。そういったことで、これからも御支援、御協力をよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

〔1番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

1番 黒田芳弘君。

○1番（黒田芳弘君）

市長の積極的で前向きな御答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。

時代の変化によりまして、情報網の発達と情報公開によって、以前はわからなかったことが広くみんなにわかるようになってきました。その結果、いろいろと嫌なところやら今までは隠れていたことが見えてきてまして、大変人間関係が希薄になりまして、若者を中心に政治や行政に対する関心が薄れてきたように感じております。それをどうやって克服し、目を向かせて、やる気を起こさせるかということも行政のトップとして市長の大きな役割であると思います。まだこの本巢市の若者の中にも、この本巢市を本気で考えてくれる情熱を持った人はたくさんいると思います。そういった人が集まり、この本巢市を本気で考えてくれる人材教育のシステムを築いていただきたいと思います。そして、その人たちが将来リーダーとして、この本巢市を支えていく行政の執行部ですとか議員となり活躍することを願っているところでございます。

最後になりましたが、藤原市長には、自身が掲げました公約が決して選挙のためだけの公約となってしまうぬよう、市民との約束を守り、周りの人に遠慮することなく、4年間、自分の思うこと、やりたいことを思い切って進めていってほしいと思います。そして、いつの日か市政のカリスマと呼ばれるような市長となっていただきたいと思っております。新市長、新執行部のこれからの御活躍に期待を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（瀬川治男君）

ここで暫時休憩といたします。

13時30分から再開いたしますのでお願いします。

午後0時04分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（瀬川治男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、4番 白井悦子君の発言を許します。

○4番（白井悦子君）

ただいま議長から許可をいただきましたので、1点、子育て支援に活動の拠点をについて質問いたします。

初めに、今回の補正予算におきまして、子育て支援の一環として妊婦専用の駐車スペースを考慮されましたことは、大変喜ばしいことと思います。ありがとうございました。

さて、3世代同居の時代とは異なり、現在は核家族の多い時代です。かつては若い母親が育児の相談や手助けを同居の親に協力してもらっていましたが、核家族の家庭では、子供が未就園児のうちには母親が自分の時間を持たず、子育てへの不安や悩みを多く抱えている状況にある方が多いように思われます。このような状況にある母親たちへの支援とリフレッシュできる場をと、平成17年から本巢子育てママの応援団「ママ・スカッと!!」という名称で活動しているお母さんのグループが

あります。その団体に、市においては平成17年度から19年度の3年間、市民活動事業団体として助成金を交付してこられました。広報5月号でも紹介されました。今年度からは公共施設の一室を活動日に借りて、会員が協力し、知恵を出し合い、ゼロから3歳児の母親たちが安心して子育てのサポートを受けられるよう頑張っています。

そこで、このような市民の社会福祉参画活動でもある子育て支援活動に拠点があれば、気軽に母親は育児の悩みなどを常時相談、話し合い、親睦を深めたりできるのではないのでしょうか。少子化の時代に乳幼児は社会の宝でありますので、こういった市民みずからの子育て支援活動に目を離さず、さらなる活動への拠点を市として考えられないか、市長さんにお伺いいたします。

○議長（瀬川治男君）

子育て支援に活動拠点をについて、答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

臼井議員御質問の、子育て支援に活動の拠点をについてお答えを申し上げます。

本巢市におきましても、核家族化・少子化の進行で家庭や地域社会での子育て機能が低下し、子育て世代の親から育児の不安や負担を訴える声が強くなっており、子育て支援の充実・強化が課題となっております。

現在、本巢市では、こうした親の育児不安や負担を解消するため、一つ目には、地域の中で助け合いながら子育てをするコミュニティママ子育てサポート事業、二つ目には、発達相談や栄養相談ができる乳幼児診断、それから三つ目には、親子体操や遊びなどから子育ての悩みについて語り合う仲間を見つけることや、同年齢の子供同士が触れ合う子育て支援センター事業、また四つ目には、未就園児及び保護者の交流が図れる園庭開放事業など、子育て支援事業を実施しているところでございます。こうした市の支援事業につきましては、専任保育士等が企画・運営する配給型の事業でございまして、子育ての視点は、主に親子が向き合うのが特徴でございます。

一方、先ほど臼井議員の方から御紹介のございました市民活動団体の本巢子育てママの応援団は、乳幼児を抱える親にスポットを当てた託児付リフレッシュ講座やサークル事業を展開しており、母親同士のコミュニケーションに視点を置くのが特徴で、子育て中や子育てが少し一段落した親さんで構成され、子育て奮闘中の親と同じ目線で気軽に相談できるよう努めている団体であると思っております。

子育て支援をこのような身近で地域に根差した市民団体の協力を得て実施することは、子育て支援の多様化や、市民との協働の観点からも推進すべき取り組みでございまして、私が3月の所信表明でも述べさせていただいた市民互助の精神で、安心子育て地域コミュニティーを再生したいという願いに通じるものであることから、子育て支援の充実・強化の一つとして必要な支援をしてまいりたいというふうに考えております。どうかよろしく願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

4番 臼井悦子君。

○4番（臼井悦子君）

ただいまは期待に沿う前向きな御回答をいただきまして、ありがとうございました。

行政サイドにおかれましても、子育て支援に多面的な取り組みをされておられますが、親や家族、地域の住民などを安心して子育てにかかわれるような支え合いの仕組みが今後重要なことと思われ
ます。子育て支援は、単に社会の都合に合わせて行われるのではなく、子供、親、家族などにとっ
て本当にふさわしい子育てのあり方を市民と行政との相互理解のもとで求めていくことが私の願
いでもあります。

また、拠点型の子育て支援は、行政のみならず、企業との連携を進める方法もありますが、大切
なことは、地域の皆さんがかかわれる子育てをする人たちの広場をつくるということだと思います。
親の安心は子供の安心です。今後、行政・市民・企業の連携で、支え合える子育て支援がさらに推
進されること願っております。

再質問はございません。市長さんの前向きな御回答をいただきまして、今後、現在の活動が立派
に皆さんの支えをいただいて行われますことを願って、この質問を終わらせていただきます。あり
がとうございました。

散会の宣告

○議長（瀬川治男君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

あす、6月19日午前9時から引き続き一般質問を行いますので御参集ください。

なお、本日、各常任委員会に付託いたしました議案の付託表がお手元に配付してあります。念の
ため各委員会の開催日と場所を申し上げます。総務企画委員会は、6月20日午前9時から本庁舎3
階第1委員会室で開催します。文教福祉委員会は、6月23日午前8時30分に真正分庁舎に集合の後、
現地視察を行います。その後、1時30分から真正分庁舎3階第1委員会室で協議を行います。産業
建設委員会は、6月24日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室で開催します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時37分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員